

# 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要点記録

## 第 1 回

|      |  |   |
|------|--|---|
| 開催日時 | 平成 30 年 7 月 10 日(火) 午後 6 時 30 分～8 時 10 分   |   |
| 開催場所 | 鷺宮区民活動センター洋室 2 号   |   |
| 出席者  | 委員   | 高橋洋雄、田村邦彦、岡田勲夫、戸引一博、中川明、瀬尾圭、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、斉藤百合、浦野雅晴、茨田こごみ、古屋悦代、武智直貴、岡本賢二、佐々木智津子、早乙女通英、高橋昭彦、石原千鶴<br>(敬称略、名簿順) |
|      | その他  | 教育委員会事務局次長  |
|      | 事務局  | 学校・地域連携担当   |
| 会議次第 | <b>【議事】</b><br>1 統合委員会の運営について<br>2 統合委員会の検討スケジュールと開催予定について<br>3 鷺宮小学校及び西中野小学校について<br>4 その他 |   |

## 第 1 回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会議要旨

### 1 開 会

- (1) 委嘱状交付（戸辺教育委員会事務局次長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育委員会事務局次長あいさつ
- (3) 委員紹介（自己紹介）
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出  
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出
  - ・委員長 高橋洋雄（白鷺町会）
  - ・副委員長 宮内信子（青少年育成鷺宮地区委員会）
- (6) 中野区立小中学校再編計画（第 2 次）の概要の説明

### 2 議 事

#### 議事（1）統合委員会の運営について

#### 委員長

それでは議事に入る。（1）「統合委員会の運営について」、事務局より説明をお願いします。

- 「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の運営について（案）」を事務局より説明

#### ○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

#### ○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中に傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

(傍聴できない者)

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

(禁止行為)

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

#### ○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

#### ○会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校・地域連携担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

#### ○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、両校の保護者へ配付
- ・関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）

鷺宮地域（6町会）

若宮三丁目町会、白鷺町会、鷺宮三丁目町会、鷺宮四丁目町会、白鷺三丁目町会、鷺宮西住宅自治会

上鷺宮地域（1町会）

北鷺町会

- ・地域内の保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付  
白鷺保育園、ワカバ幼稚園
- ・関係区民活動センター（鷺宮、上鷺宮）で窓口配布
- ・関係児童館（鷺宮、西中野）で窓口配付
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載

※第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。

## ○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

### 事務局

委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、先行している統合委員会の運営方法を参考に取まとめた内容となっているので、この（案）に基づき、確認・協議いただきたい。

### 委員長

今説明のあった「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の運営について（案）」について意見・質問等があるか伺いたいが、いかがか。

### 委員

概要で説明された第2次再編計画について質問がある。まず、統合新校は537人を想定していると述べられていたが、今、平和の森小学校と美鳩小学校が700人超の規模である。教育委員会は、区内の小学校について、800～900人規模のマンモス校になるイメージを持っているのか。二点目は、平成25年に策定された第2次再編計画では、中野区の小学生は将来的に8,000人になると推計している。しかし、住民基本台帳によると、現在の区内の児童数は、10歳から14歳までが8,168人、5歳から9歳が9,425人、0歳から4歳が11,450人である。0歳から4歳児は、再編計画策定当時の予想の8,000人よりも3,000人ほど多くなっていることを考えると、将来学校のキャパシティが十分なのか、プレハブの仮校舎を作らざるをえないような事態が起きるのではないかと不安である。地域性もあると思うが、どの地域で人口増加が進んでいるのか、区では把握しているのか。

### 事務局

人口推計は難しく、上ぶれ、下ぶれはありうる。統合時の学校規模については、資料3「統合に向けた準備が始まります」とおおり、統合時には537人18学級を想定しているが、最大時には543人まで増えることを予想している。この人数であれば統合時の学校規模の18学級で足りることになるが、余裕分を想定して、普通学級を24から26確保できるように検討している。特別教室を転用することも含めて設計時に検討をしていくこととしている。

### 委員

537人は、小学校の学校経営の観点から考えた場合の上限値に近いと感じており、現在の鷺宮小学校の300人程度が小学校の児童数の規模として望ましいと思う。マンモス校については、保護者がお互いの顔を把握できないという防犯上の問題や、一人一人の子どもに対してきめ細かな教育ができないのではないかと懸念がある。一定以上の規模の校庭と校舎を確保できれば問題ないかもしれないが、狭いところに子どもたちが押し込められる状況下では望ましくないと思う。

### 委員

1学級の生徒は何人を想定しているのか。

### 事務局

中野区の場合、40人学級が基本で、小学校1年生と中学校1年生は35人学級、小学校2年生は35人学級でも良いこととなっている。

### 委員

537人で18学級ならば、1クラス30人になるので、余裕があるという見込みか。

### 事務局

現時点では余裕がある計算とある。

### 委員

それを24学級まで想定しているということか。

### 事務局

そのとおりである。ただし教室だけをむやみに増やせば良いというものではないので、適正規模にするために、予測の精度を上げて、実際の施設設計に反映していきたいと考えている。

委員

統合した学校の状況が現在どのようになっているのかということ、よく把握してほしい。保護者が困ったということはないのか、子どもの学力面への影響はどうか、学校の設備は十分なのかなどである。せっかく良い統合新校にしたいと教育委員会がビジョンを掲げているのに、真逆の結果になってしまうと勿体ない。今自分が述べたデータは中野区が公表しているものなので、子どもの数が増加するのは間違いないと見ている。平和の森小学校では給食が提供できないという問題が起きたと聞いているが、そのような影響が出ないように重々検討してもらいたい。

委員

昨日の第四中学校・第八中学校の統合委員会でも述べたが、通学区域について提言したい。資料3「統合に向けた準備が始まります」の地図で、太線で囲われた統合新校の通学区域のうち、新青梅街道の北側に突き出ているのが上鷺宮一丁目を中心とした学区である。この地区は北鷺町会の一部であり、周りは上鷺宮小学校、北中野中学校の通学区域である。地域の中で子どもたちを育てるということ考えると、できるだけ同じ学校に子どもを通わせるべきだと考えるし、そのうえで安心・安全を確保したい。第四中学校・第八中学校の統合新校の児童数が若干過多気味の状況であるということを重ねて考えると、この地区の通学区域は、北中野中学校の通学区域のまま変更しない扱いとできないのか。また、小学校についても、この地区は鷺宮小学校の通学区域だが、上鷺宮小学校の通学区域に変更するような柔軟な対応はしてもらえないのか。

事務局

上鷺宮一丁目のこの地区については、第2次再編計画では第八中学校に行くこととしている。

委員

この地域の児童数が少なく、通学区域を変更した場合の影響が小さいとしても、今の計画のまま進めていくということか。

事務局

第2次再編計画に定めるところであり、この内容で進めることで理解をしてほしい。

委員

地域で子どもたちの安心・安全を守るということ考えた時に、地域が分断されるのは望ましくない。考えを変えてもらえれば、地域としても、今まで通り子どもたちを守り育てていける。この地区は今まで北中野中学校に行っていたので、周りの地域との交流があったのに、通学区域変更でそれが失われるのは、家庭・地域・学校での連携を掲げる方針との間に矛盾を感じる。通学区域の線引きを若干移動させてもらえれば非常にありがたいと思う。

事務局

本日のところは、ご意見として承らせていただく。再編を円滑に進めるという目的の下で開催する会議なので、地域としてそうしたご意見があるということであれば、それについて別途検討するという、並行作業で進めさせてもらいたい。

委員長

貴重な意見に感謝する。行政の方もぜひ考えていただきたい。

委員

そもそも、なぜこの地区が第八中学校の通学区域に変更されることになったのか。

事務局

ここは鷺宮小学校の通学区域だが、小中学校連携を推進するために小学校の通学区域に中学校の通学区域を合わせた。

委員

自分が小学校3年生の時に武蔵台小学校が出来たが、その当時からこの地域は鷺宮小学校の通学区域だった。

事務局

歴史的な経過までは存じ上げないが、今までの経過や現在お住まいの方の状況等もまたお聞かせいただき、考えたい。

委員

せっかく再編するので、今までのしがらみにとらわれず、新しい発想で進めてもらいたい。

委員

どういう条件が整えば、この地域を近接小学校の通学区域に変更できるのか。何か方針のようなものはあるのか。

事務局

やはり大多数の方が望んでいるという、この場だけではない地域の理解が必要かと思う。そのうえで、変えるのであれば、現行の計画を変更するための手順を踏んで進めていくことになる。

委員

教育委員会も、今この場で再編計画を変えようというのは難しいだろうが、変えるという勇気をもってやってもらいたい。

委員長

この新青梅街道は車の通行量が非常に多い。低学年の児童がこの通りを横断する場合は危険が伴う。

次長

同じ小学校から皆が同じ中学校に進学するというやり方が一番良い。小中学校連携を推進することも含めて、地域のご意向や生徒数の予想等を総合的に判断して、今後さらに検討を深めていく。

委員

勇気をもって民意を吸収してほしい。

委員

今週土曜日に、月例の町会の理事会がある。地域の声を集約して、機会があればこの統合委員会の場で、町会の中での声として話したい。

事務局

子どもたちの未来に関わる話なので、若い世代やお子さんが小さい世代の方の声もしっかりと踏まえる必要がある。変更する場合は、中学校にも影響が及ぶ話なので、第四中学校・第八中学校の統合委員会にも情報提供して丁寧に進め、一番良い形にしたい。

委員

この通学区域については、10年前の第一次の再編計画の時からずっと、地域から見直しを要望していた。しかし、はっきりした理由を伝えられないまま変更出来ないと言われ、そのまま今日に至っている。この統合委員会では、通学区域変更に関する意見を付託することができるのかを確認したい。資料4「学校統合委員会の設置に関する要綱」の協議事項には載っていないが、その他の重要事項に、通学区域変更についての問題は該当するのか。

事務局

先ほど、別途並行してご意見を載きたいと述べた意味は、統合委員会では円滑に統合を進めるという目的に沿った議論をしていただきたいという考えからである。ただし、委員の皆様は、地域の様々な役割を担っている方々なので、その地域の声として、通学区域の見直しについて意見があるのだということで本日認識させていただいた。

委員

この統合委員会の協議事項ではないが、統合新校に関する然るべき事項として認識し、教育委員会にも伝えるということで考えて良いか。

委員長

そのように認識している。

委員

では、この問題についても意見を集めて、統合委員会から教育委員会に届けたいと思うが、委

員長、いかがか。

委員長

構わない。

委員

形式に流されてしまったら、この会議は無意味なものになってしまう。今、予定した議題以外の事項についても協議できる場合があると委員長の了承を得られたことで、自分はこれから前向きにこの統合委員会に出席できると安心し、本日出席した甲斐があった。

委員長

その他に質問・意見等があるか伺いたい。特になければ「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の運営について（案）」は、資料のとおりということではよろしいか。

一異議なし

**議事（２）学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について**

委員長

（２）「統合委員会の検討スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

■「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会開催スケジュール（案）」について事務局より説明

| 回数                   | 協議内容等  | 開催予定              |
|----------------------|--|-------------------|
| 平成30年度               |  |                   |
| 第1回                  | ○委員委嘱、委員長・副委員長の選出<br>○中野区立小中学校再編計画(第2次)について<br>○統合委員会の運営について<br>○統合委員会の検討スケジュールと開催予定について<br>○鷺宮小学校及び西中野小学校について<br>○その他 | 平成30年<br>7月10日    |
| 第2回                  | ○中野区立小中学校施設整備計画について<br>○新校舎整備に係る基本構想・基本計画の策定スケジュールについて<br>※アンケートの実施  | 8月下旬頃             |
| 第3回                  | ○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について<br>※アンケートの回収  | 10月以降に<br>4回程開催予定 |
| 第4回                  | ○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について<br>※アンケートの集計結果報告  |                   |
| 第5回                  | ○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について   |                   |
| 第6回                  | ○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について   |                   |
| 平成31年度               |  |                   |
| 第7回                  | ○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について  | 平成31年4月下旬～5月中旬頃   |
| 第8回                  | ○統合新校の新校舎の基本設計（案）について  | 12月頃              |
| （平成32年1月～平成33年3月 休会） |  |                   |

|        |  |              |
|--------|--|--------------|
| 平成33年度 |  |              |
| 第9回    | ○委員委嘱<br>○（初回内容の確認）統合委員会の検討スケジュールと開催予定について、統合委員会の運営等<br>○統合新校の新校舎の整備に向けた取り組み状況について<br>○校名の検討方法について | 隔月程度で開催予定    |
| 第10回   | ○校名の検討について<br>○学校指定品の検討について  |              |
| 第11回   | ○校名の検討について   |              |
| 第12回   | ○校名の意見とりまとめ<br>○校歌・校章の検討方法について   |              |
| 第13回   | ○統合新校の新校舎について<br>○校章・校歌について<br>○統合新校の校名候補の教育委員会への報告について<br>○学校指定品について                              |              |
| 平成34年度 |  |              |
| 第14回   | ○統合新校の校章・校歌について<br>○通学路について（中間報告）  | 隔月程度で開催予定    |
| 第15回   | ○中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について（口頭報告）<br>○統合新校の校章・校歌について<br>○学校指定品の選定結果について                              |              |
| 第16回   | ○校章の協議結果のとりまとめ<br>○校旗の制作について   |              |
| 第17回   | ○統合新校の新校舎について<br>○校歌・校旗について<br>○学校指定品について<br>○通学路について<br>○全体のまとめ                                   | 平成35年<br>2月頃 |

※回数については、協議の進捗状況に応じて増減する

委員長

今の説明について、意見・質問等があるか伺いたいが、いかがか。

委員

施設の基本構想・基本計画を初めに協議するが、ここに時間を割くのではなく、先ほどの通学区域の問題について、地域の意見を早い段階で聞いて動いた方が良いのではないか。

委員

それは自分の方で動こうと思う。

委員

早く動かないと後からでは動きにくくなるだろう。

委員

この地域の人の多くが武蔵台小学校に通学区域変更していると思うが、人数は把握しているのか。

事務局

今は持ち合わせていないが、確認して説明できるようにしたい。

委員

自分は、この問題について土曜日の町会理事会で説明し、またできればアンケートを取り、次回あたりの統合委員会で報告したいと思う。

事務局

次回の委員会を待たずしても、情報が得られたら、教育委員会に提供いただければと思う。こちらからも確認すべきところについては関係者に問い合わせたり、意見を求めたりしながら進めていきたい。

委員

資料8について、34年度の議事に、「通学路について」という議事があるが、今の通学区域の問題が絡むのに34年度に話して統合までに間に合うのだろうか。

事務局

通学路については、話し合う時期はこの時期で問題ないと思うが、通学区域変更については、方向性を早く出さなければいけないと認識している。

委員

鷺宮二丁目の地域も、第八中学校の位置に移ったら、登下校時は新青梅街道と中杉通りの車の交通量が多いところを通ることになるので、保護者はとても不安だろう。34年度に協議して間に合うことなのか。

事務局

通学路は下調べをしてから統合委員会の場に諮るまで、ある程度準備が必要である。通学時の交通・防犯面での安全を確認し、学校の意見を戴きながら決めていく必要がある。

委員長

白鷺一丁目、二丁目は、第八中学校に通うまで踏切が3カ所ある。特に、低学年の児童が踏切を渡るのは、非常に危険をはらんでいる。そのうえ、西武新宿線は、通学時間帯は開かずの踏切になることで有名だが、子どもが学校に遅刻するのを恐れて、遮断機をくぐってしまうおそれがある。

事務局

立体交差化が実現するまでの間は、この地区の統合に関しては、踏切が大きな課題であると捉えている。どのような方策が取り得るのかという点については、関係部署と相談をして良い解決策を見つけられるように相談していきたい。

委員長

事故が起きてからでは間に合わないので、対策をお願いしたい。

### 議事（3）鷺宮小学校及び西中野小学校について

委員長

続いて、（3）「鷺宮小学校及び西中野小学校について」、協議する。今回は第1回なので両校の特色について紹介してもらい、相互理解を深めたい。まずは、鷺宮小学校から願う。

委員

学校要覧をご覧いただきたい。本校は明治13年に開校し、今年で開校138周年を迎える。再来年に140周年の周年行事を開催した後に統合することになる。区内の他校にいる時から、鷺宮小学校に対しては、歴史と伝統をもった文化的なイメージを抱いていた。音読の鷺宮と有名だが、その活動をベースに子どもたちを育てている学校だと感じる。音読に関しては鷺宮音読の会の皆様にお世話になっているが、学校では毎週詩の暗唱活動をさせていて、年に2回ほど大きな音読発表会を行っている。施設については、正門を入れてすぐの所に、学校要覧の表紙に載っている水車があり、その先にはアスレチックのエリアもある。また、チャボとウサギがおり、子どもたちが飼育している。



教員は積極的に研究活動を行っている。ここ2年間は体育を研究しており、体力・健康について、家庭と連携した研究を進めている。また、東京都の拠点校として、音読の取組と関連して言語活動の研究を推進してきた。今年から道徳が教科化されたが、その以前からわが校では道徳を研究しており、そうした意味では先進的な学校である。最後のページには学校の沿革が載っている。雙鷺（そうろう）小学校から始まり、分校と分かれながら歴史を辿ってきた。子どもは各学年2学級ずつの307人12学級である。昨年度から、区内に4校ある巡回指導の拠点校の一つになった。特別支援を要する子どもたちの学校に、巡回指導を担当する本校の教員が週に一度行き、個別指導や集団指導をする。担当教員は5人で、エリア内の7校を日替わりで回りながら指導している。資料3「統合に向けた準備が始まります」で、西中野小学校にあるしらさぎ学級が統合新校に併設されると書かれているが、本校の拠点校の役割も引き継ぐ予定だと聞いている。そのため、統合新校は様々な役割を担うので管理が大変だと思っている。

以上のような歴史ある取り組みを大事に引き継ぎ、一生懸命取り組んでいる。また、学校としては広くないながらも多くの種類の樹木があり、学校として必要なものが揃っていると思う。子どもたちは大変素直で、地域の皆様にとっても愛されて育てている。そうした人懐っこさと、一生懸命学びに取り組む姿勢がある学校である。より良い統合が出来るように、皆さんの力をお借りできれば幸いである。

委員長

続いて、西中野小学校の学校長より説明をお願いします。

委員

学校要覧の裏面に記載があるが、本校児童は知的障害の特別支援学級のしらさぎ学級を含めて225人おり、2年生、3年生は2学級だが、その他は1学級の単学級である。しらさぎ学級の要覧も配布しているが、19人で3学級である。本校は昭和40年に鷺宮小学校の分校から独立し、今年で52周年である。独立記念行事の写真があるが、念願叶って一つの学校が出来上がったという思いがあっただろう。教育目標は「かしこく やさしく たくましく」である。知・徳・体、バランスよく育てることを大事にしている。開校当時に、石に「全力」と彫られた「全力石」が設置された。これが本校のシンボルになっていて、何事にも全力で取り組むという姿勢がしみ込んでいる。開校以来、鼓笛隊やゴーヤ栽培、読み聞かせが伝統になっている。鷺宮小学校に比べれば歴史は長くないが、短い歴史の中でも伝統をととても大事にしている。また、地域の西中野愛が強く、大変多くの方に見守り、支えてもらっている。そうした温かい地域で素直に子どもたちは育てている。最近、音読の西中野ということも言われ始めている。将来統合されるので、本校も鷺宮小学校とともに音読や道徳を大事にする兄弟校として足並みを揃えたいと思っている。今後5年間、統合に向けて交流して、スムーズに統合ができれば良いと思っているので、ぜひ両校を見守っていただきたい。

委員長

お互いの学校の特色などを理解しながら統合委員会を進めていきたい。

#### 議事（4）その他

委員長

本日の議事は全て終了したが、意見等があるか伺いたい。

委員

統合委員会の開催場所について意見がある。本日は鷺宮区民活動センターでの開催だが、お互いの学校を知るために両校で開催してほしい。また、可能であれば、第八中学校の位置に統合新校が設置されるので、第八中学校でも一度開催してほしい。

事務局

検討する。

委員

鷺宮小学校と西中野小学校は兄弟校なのか。

委員

連携校が正しい言葉だと思うが、気持ちとしては兄弟校である。

委員

武蔵台小学校、若宮小学校、西中野小学校は全て鷺宮小学校の分校である。鷺宮小学校は、桃園小学校に次いで区内で2番目に古い学校であることを踏まえると違和感がある。

委員

鷺宮小学校は鷺宮三丁目にあるが、統合委員会委員名簿に鷺宮三丁目町会の名前がないのはなぜか。通学路を考える時に、要の町会の方の意見を聞けないのは残念だ。

事務局

どの町会に出席してもらうかは、鷺宮地区町会連合会に調整を依頼した。第四中学校・第八中学校統合委員会を同時並行で行っているので、負担が集中しないようにという配慮もあったのだと思う。

委員

統合新校の校名について、統合する両校の名前を使ってはいけない決まりだと噂で聞いたが、本当なのか。

事務局

今ある学校の名前の使用を認めるかどうかを含め、校名検討の進め方は統合委員会で決めてもらうことになる。教育委員会の見解としては、該当校をいずれも閉校して新しい学校を設置するので、既存の校名を使用しないことが望ましいと考えている。実際に過去の統合委員会において、既存の校名が検討段階で候補に上がったことはあるが、結果的にはそうした校名が統合新校の校名に使われた事例は無い。

委員

開会時刻が午後6時半だが、何か理由があるのか。子育て中の身でこの時間に出るのは厳しい。統合委員会委員になってくれる方を探すのも大変だった。自分はPTA役員という立場なので責任をもって務めさせていただくが、時間を考え直してもらえるとありがたい。

委員

事務局の職員は就業時間内での開催は難しいのではないか。

事務局

職員は柔軟に対応できる。委員の皆様のご都合に合わせて時間を設定していただきたい。これまでの統合委員会では、お勤めの方がいたので、5時頃まで勤務することを想定して、6時半で設定していた。また、学校長が学校の現場を離れられない時間帯があると思うので、学校長の予定も考慮しなければならない。それらが上手く組み合わせれば、時間設定を変えることは可能である。

委員

全員の都合を合わせるのは難しいと思う。

委員

昨日の第四中学校・第八中学校の統合委員会の委員を兼任している委員もいる。そうした人は、連日で開催されると負担が大きいため、配慮してほしい。

委員

本日子どもを家に置いて出席しているが、食事のことも考えなければいけない。

事務局

何時頃が良いか具体的な希望があれば出していただきたい。

委員

昼間を希望する。

委員

昼間は町会の活動があるため厳しい。

委員

代理出席が出来ないという点も負担である。昼間と夜間で分けて開催できないのか。

委員

第2回は8月30日と記載されているが、夏休みの最後の日となり、できれば子どもたちの準備もあるので家にいてあげたい。この開催日にした事情はあるのか。

事務局

会場の用意という点も加味して候補日を設定している。開催時間については、今回委員の委嘱をお願いする際、2か月に1回ほどの頻度で6時半の前提でお声掛けしているという事情もある。

委員

委嘱を依頼された時点で、時間変更の希望を伝えた。しかしその時点では変えることは難しいと言われ、変更が可能なのかどうかという話をどこにあげたら良いかも分からないまま、本日この場に来た。

委員

誰かを委員として推薦しなければいけないので、無理して委員を引き受けてもらった。役員が持ち回りで出席しようと思ったが、それも出来ないということだった。PTA役員は子どもを持つ女性が多いが、この条件だと厳しい。

委員

皆様が6時半を希望するのであればそれに従うが、変更できるものであれば変えてほしい。

委員

もしくは、代理出席を認めて、後から代理出席者から話を伺うという方法はできないのか。

事務局

委員本人が出席いただくことの意義は大きいと捉えている。代理出席をして今までの協議の状況が分からない中で発言されると混乱を招く恐れがあるので、個人に委嘱するルールを提案したところである。開催日は、会場の確保との兼ね合わせで8月30日に設定しているが、この日に出席できない委員が多いようであれば、再設定しなければならないと思っている。

委員

できるだけ委員の都合を合わせることを望ましい。今後は開催の都度折り合いがつく時間に設定してはどうだろうか。

委員

主婦は、子どもたちが学校や幼稚園に行っている間が一番自由である。子どもだけを家に残したくない保護者もいるだろう。

委員

時間はその都度考えることになるだろうが、既に会場を設定しているので、今回は6時半のまままで仕方ないと思う。

委員長

どの時間帯も個人差があって難しい問題だと思うが、なるべく理解していただき、万障お繰り合わせのうえご参加いただきたい。

—日程調整—

委員長

今回は8月30日に18時半から区民活動センターで開催する。以上で本日の統合委員会を終了する。